

# 令和5年度定期監査結果報告書

## 1 監査対象事務

一般会計及び特別会計の予算の補助執行権限を有する担当課（総務課・保険料課・給付課）における財務及び事務事業の執行

## 2 監査対象期間

令和5年4月1日から令和5年9月30日まで

## 3 監査実施期間

(1) 書類調査 令和5年11月22日から令和6年1月26日まで

(2) 予備監査 令和5年12月20日（総務課）

令和5年12月15日（保険料課）

令和5年12月20日（給付課）

(3) 本監査 令和6年 1月26日

## 4 監査方法

監査に当たっては、次の点を基本方針とし、関係職員から説明を聴取するとともに、関係書類等の調査を実施した。

- ・財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を上げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているか。
- ・事務の執行が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を上げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているか。

## 5 監査結果

監査の結果、おおむね適正に行われているものと認められた。

なお、今後、事務処理上留意すべき事項等軽易なものについて、監査実施の際、関係職員に口頭で指示を行った。